

<p>進展の遅い分野の規制改革を地域の自発性を最大限尊重する形で進めるため、「構造改革特区」の導入を図る。こうした地域限定の構造改革を行うことで、地域の特性が顕在化したり、特定地域に新たな産業が集積するなど、地域の活性化にもつながる。構造改革特区については、多くの府省に関係する新たな手法の施策でもあり、内閣官房に推進のための組織を設け、総合規制改革会議等の意見を聴きつつ、地方公共団体の具体的な提案等を踏まえて制度改革の内容等の具体化を推進する。</p>	<p>経済産業省</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「構造改革特別区域法」において当省分の法律の改正によって実現できる規制の特例措置を整備したところ。また、「構造改革特別区域基本方針」に掲げられた、政令以下の改正により実現できる特例措置については着実な実施ができるよう現在改正作業を行っているところ。 ・全国で対応する規制改革事項については既に中小企業等投資事業有限責任組合（ベンチャーファンド）の投資対象の拡大など着実に実施しているところ。 ・全国8カ所の地方経済産業局を活用して自治体等が特区の構想や計画の策定が速やかに行えるよう当省所管の規制についての相談体制等の整備を行った。 ・1月15日締切の地方自治体等からの構造改革特区の2次提案については電力関係や保安関係など9項目について特区で対応するとしたところ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「構造改革特別区域法」において当省分の法律の改正によって実現できる規制の特例措置を整備したところ。 ・全国で対応する規制改革事項については既に中小企業等投資事業有限責任組合（ベンチャーファンド）の投資対象の拡大などをすでに実施したところ。 ・全国8カ所の地方経済産業局を活用して自治体等が特区の構想や計画の策定が速やかに行えるよう当省所管の規制についての相談体制等の整備を行った。 ・1月15日締切の地方自治体等からの構造改革特区の2次提案については電力関係や保安関係など9項目について特区で対応するとしたところ。 		<ul style="list-style-type: none"> ・2次提案については引き続き「どうしたら実現できるか」という観点から前向きに取り組む。 ・1次提案において全国で実施するとした規制改革事項については確実に実施する。 ・平成15年4月1日の構造改革特別区域法の施行後は地方自治体が特区の計画や申請をする際に速やかに行えるよう引き続き自治体の相談等に積極的に応じる。
--	--------------	---	---	--	--

<p>関係府省は、地元自治体と協力し、道路等利用を含め、イベントやロケ等を通じて、商店街の活性化及び地域の観光振興を推進する。</p>	<p>経済産業省</p>	<p>市町村が策定する基本計画に基づいて市町村、商店街振興組合等が実施する様々な事業に対して支援を実施することにより、商店街を含む地方の中心市街地の活性化を促進し、特色ある地方の再生を図ってきた。</p> <p>①市町村、TMO、商店街振興組合等が実施する各種事業の支援策としての予算の確保。</p> <p>②中心市街地活性化関係8府省庁が連携して大型閉鎖店舗活用支援策の相談受付を開始（10月1日～3月末）。：相談件数（平成15年2月17日現在）3件</p> <p>③大型店の迅速な出店や空き店舗対策を促進し中心市街地の商業活性化を図るために中心市街地内における大店立地法の簡素化を定めた構造改革特別区域法が成立（4月1日施行）。</p>	<p>中心市街地の活性化にかかる基本計画の提出数が536市区町村（平成15年2月17日現在）となり、また、TMO構想、TMO計画の認定数もそれぞれ、260、107となり各地域における中心市街地活性化の事業が本格化してきている。</p>	<p>事業の本格化に伴い、各市町村等からの事業支援に対する要望が増加しており、国においても更なる支援の拡充が求められることが予想される。</p>	<p>①第156回国会会期末 平成15年度予算が成立後速やかな執行を実施 市町村等の意向を踏まえた平成16年度予算要求</p> <p>②平成15年末 市町村等の意向を踏まえた平成16年度予算要求</p> <p>③それ以降 中心市街地活性化政策全体の更なる拡充</p>
---	--------------	--	---	--	---

<p>対内直接投資阻害要因を除去する。このため、関係府省は、国境を越えた合併・買収に関する制度整備、政府関係情報のワンストップ・サービスの推進、地方の特色を生かした企業誘致施策、規制業種への対内投資促進、外国人医師の受入れ拡充や二国間社会保障協定締結の促進を推進する。</p>	<p>経済産業省</p>	<p>・いわゆる「合併等対価の柔軟化」に関する商法の特例を含む産業活力再生特別措置法の改正案を国会に提出中。これにより、政府に計画認定を受けた事業者は、外国会社を含む親会社株式又は現金を対価として合併等を行うことが可能となることが期待される。</p> <p>・政府関係情報のワンストップ・サービスの推進について、平成15年度予算で「対内直接投資誘致総合支援事業」として、ワンストップ・センターの新設、海外企業誘致事業等、対内直接投資の誘致体制を抜本的に強化する事業のための予算を計上。</p> <p>(予算額:10億円)(新規)</p> <p>・地域の特色を生かした企業誘致施策について、平成15年度予算で「先進的対内直接投資推進事業」として、地域の情報分析、外国企業の招い、企業誘致、進出企業立上支援等、地域への対内直接投資の拡大に資する事業のための予算を計上。(予算額:5億円)(新規)</p>	<p>・現在国会で審議中</p> <p>・平成15年度予算案を作成(事業は15年度のものであるため、着実な実施に向けて準備中)</p> <p>・平成15年度予算案を作成し、現在先進的自治体を公募中</p>		<p>・本改正案の国会での通過後、事業者からの申請を受けて計画認定を行う。</p> <p>・ワンストップ・センターにおける一元的な情報提供や、海外における外国企業の誘致やその日本への招へいを行う。</p> <p>・選定した自治体と協力して外国企業の誘致を実施する。</p>
<p>(6) 2② 対内直接投資拡大・頭脳流入の拡大</p>	<p>内閣府等</p>	<p>対日投資会議専門部会が「対日投資会議専門部会報告」をとりまとめ、対日投資会議がこれを受けて声明を発表する予定。</p>	<p>平成14年度末までには特になし</p>	<p>・外国人の生活環境の改善、外国人技術者、経営者などの入国管理の見直し、人材の確保の円滑化</p>	<p>本年度末までにとりまとめられている「対日投資会議専門部会報告」を確実に実施する。</p>

<p>関係府省は、引き続き、電子商取引、知的財産保護や標準化、競争政策や投資にかかるルール作り等、国際的ルール作りへ積極的な貢献を行う。</p>	<p>経済産業省 外務省 総務省 公正取引委員会 財務省 文部科学省</p>	<p>・新ラウンドにおけるルール策定、自由化に貢献すべく、非農産品市場アクセス、アンチ・ダンピングの規律強化、貿易と環境、貿易と投資、貿易と競争など様々な分野において、我が国としての提案文書を提出してきたところ。 ・2003年2月14～16日には、東京においてWTO非公式閣僚会議を開催。経済産業省からは平沼大臣が出席し、閣僚間での意見交換を通じて、相互の問題意識について理解を深めた。</p> <p>・「コンテンツ海外流通促進機構の設立」著作権関係団体やコンテンツ産業等が積極的に海外に事業展開を図るとともに、海外における海賊版対策を講じていくための民間組織として、文化庁と経済産業省が関係者に設立を呼びかけ、平成14年8月2日に設立。本機構は平成14年4月に発足した知的財産全体の保護を促進する民間組織である「国際知的財産保護フォーラム」に参加している。</p> <p>・権利者、コンテンツ制作者、提供事業者の間における権利情報などのメタデータ交換インターフェイスを統一し、EDI化するための仕組みを開発するため、実地検証を実施。</p>	<p>・WTO新ラウンドの交渉期限は2005年1月1日となっており、現在交渉継続中。</p> <p>・「対中官民合同ミッション（平成14年12月）」、「日中韓三カ国コンテンツ産業シンポジウム（14年12月）」、「日台ホットライン（14年度立ち上げ）」等において、中国、韓国、台湾のコンテンツ担当部局に海賊版取締り強化の働きかけを行った。</p> <p>・権利者、コンテンツ制作者、提供事業者の間における権利情報などのメタデータ交換インターフェイスを統一し、EDI化を実現。</p>	<p>・アジアを中心に強い競争力を有している我が国コンテンツは、海賊版の横行により、正規版コンテンツによる海外展開が困難な状況。</p> <p>・ブロードバンド時代の到来に向けてインフラ等の整備が進みつつある中、不正コピー等の問題により、新しいコンテンツビジネスが立ち上がらない状況にある。</p>	<p>③各交渉分野ごとに定められた交渉スケジュールに則り、実質的な交渉を進めていく。</p> <p>③我が国としては、既存の貿易ルールの強化（アンチ・ダンピング等）や新たなルールの策定（投資ルール等）、諸外国の関税引き下げ等に重点を置き、産業界のニーズに留意した戦略的交渉を実施していく。</p> <p>③コンテンツ海外流通促進機構等民間団体や各企業において海賊版対策、海外展開を促すため、コンテンツの種類別に損害の実数推計や侵害者の大まかな分布などの基礎的なデータにつき、アジア地域における我が国コンテンツの海賊版に関する実態調査などを実施する。</p> <p>③コンテンツ流通関連事業者（権利団体、利用者、配信事業者）の実態調査を行い、コンテンツEDIの業務仕様を明らかとし、これに従ったシステム開発と実証実験を行う。</p> <p>③ブロードバンドに関する配信技術、セキュリティ技術、高画質の動画表現技術等の技術的課題の解決に対して補助することによりコンテンツ制作事業者によるブロードバンド事業参入に対するボトルネックの解消を図る。</p>
<p>総務省及び関係府省は、平成14年度中にアジア地域におけるブロードバンド環境整備の目標を明確化した「アジア・ブロードバンド計画」を策定するとともに、アジア諸国との協働体制を立ち上げ、官民の役割分担等について検討を行い、具体的な措置を盛り込んだアクションプランを策定する。</p>	<p>経済産業省 総務省 文化庁</p>	<p>・「コンテンツ海外流通促進機構の設立」著作権関係団体やコンテンツ産業等が積極的に海外に事業展開を図るとともに、海外における海賊版対策を講じていくための民間組織として、文化庁と経済産業省が関係者に設立を呼びかけ、平成14年8月2日に設立。本機構は平成14年4月に発足した知的財産全体の保護を促進する民間組織である</p>	<p>・「対中官民合同ミッション（平成14年12月）」、「日中韓三カ国コンテンツ産業シンポジウム（14年12月）」、「日台ホットライン（14年度立ち上げ）」等において、中国、韓国、台湾のコンテンツ担当部局に海賊版取締り強化の働きかけを行った。</p> <p>・権利者、コンテンツ制作者、提供事業者の間における</p>	<p>・アジアを中心に強い競争力を有している我が国コンテンツは、海賊版の横行により、正規版コンテンツによる海外展開が困難な状況。</p> <p>・ブロードバンド時代の到来に向けてインフラ等の整備が進みつつある中、不正コピー等の問題により、新しいコンテンツビジネスが立ち上がらない状況にある。</p>	<p>③コンテンツ海外流通促進機構等民間団体や各企業において海賊版対策、海外展開を促すため、コンテンツの種類別に損害の実数推計や侵害者の大まかな分布などの基礎的なデータにつき、アジア地域における我が国コンテンツの海賊版に関する実態調査などを実施する。</p> <p>③コンテンツ流通関連事業者（権利団体、利用者、配信事業者）の実態調査を行い、コンテンツEDIの業務仕様を明らかとし、これに従ったシステム開発と実証実験を行う。</p>

		「国際知的財産保護フォーラム」に参加している。 ・権利者、コンテンツ制作者、提供事業者の間における権利情報などのメタデータ交換インターフェイスを統一し、EDI化するための仕組みを開発するため、実地検証を実施。	る権利情報などのメタデータ交換インターフェイスを統一し、EDI化を実現。		③ブロードバンドに関する配信技術、セキュリティ技術、高画質の動画表現技術等の技術的課題の解決に対して補助することによりコンテンツ制作事業者によるブロードバンド事業参入に対するボトルネックの解消を図る。
二. 金融システム改革					
経済産業省は、企業の壁を越えた大胆な事業再編や産業再編を促進するために、産業活力再生特別措置法を平成14年度中に抜本強化に向けて見直す。その際、あわせて時限的に設備廃棄・雇用調整等の円滑化、企業組織再編の円滑化、分離独立による再生等を通じた産業再編の促進を図る。	経済産業省	・産業再生法の抜本改正案を1月28日に閣議決定し、国会に提出。	既存の事業再構築計画に加えて新たに3計画の認定制度を追加。また、税制、政策金融等の措置、商法の特例について、支援措置を大幅に拡大。	現行法は、平成15年3月末を申請期限としているため、事業者が計画申請を行う期間に中断が生じないように、法案の早期の成立が必要。	①法案の成立。 ②新法の的確な運営。
		・政策投資銀行による事業再生ファンドへの出資制度を拡充。産業再編に資する事業を対象に加えた。	産業活力再生特別措置法に規定する基本指針に則った取組を行う企業に対して出資を行う事業にも措置。		産業再生法との整合性を確保しつつ、着実なファンド出資を行う。

ホ. その他の制度改革					
<p>文部科学省は、総務省、経済産業省と協力し、ネットワークを活用した教育用コンテンツの開発・充実、流通促進を通じ、教育の多様化・活性化を図る。</p>	<p>文部科学省 総務省</p>	<p>・IT教育改善モデル開発・普及事業 ・地域産業協力型教育情報化推進事業 ・学校向けコンテンツ作成ツール開発事業</p> <p>計23企画を各事業において実施。</p> <p>15FY: 1.5億円</p>	<p>・情報技術を活用した先進的な授業、地域の産業界の協力による魅力ある教材の作成等、興味を引き起こす新たな授業実践が全国104校で実施された。</p> <p>・学校授業での活用を目的に公開されている「教育用画像素材集」のダウンロード実績が平成14年4月から平成15年1月において408,841件に昇り、学校教育でのデジタル動画・静止画像を活用が促進されている。</p>	<p>・情報技術を活用した新たな教育手法に前向きでない学校・地域に対して、如何にその有意性を啓蒙していくか。</p>	<p>①各企画の成果を次年度へ反映させるよう分析し更に効果的な施策を検討。 ②学校・地域に継続的に定着することを考慮した事業を展開。 ③関係省庁との役割を整理のうえ、注力すべき分野に重点をおいた施策を展開。</p>
<p>厚生労働省、経済産業省は、平成14年度から、ITの活用による医療・健康情報の提供や健康づくり支援産業育成のための環境整備をする。</p>	<p>経済産業省、厚生労働省</p>	<p>生活習慣病予防効果の高い予防・健康管理の実現を目指し、現在実施されている実際の健診情報の収集、分析に必要な要素技術の開発を目的とし、健診情報を活用した健康づくり支援システムの開発事業を実施した。</p> <p>平成15年1月より、新たな健康サービス産業のあり方等を検討するための「健康サービス産業創造研究会」を開催し検討を開始。</p>	<p>健康診断の検査値・問診結果から構成される健康診断情報データベースの試験的構築、及び健康診断情報の分析システムの開発等を行った。</p>	<p>①第156回国会会期末「ホームヘルスケアモデル事業」の公募を開始。「健康サービス産業創造研究会」の中間報告書とりまとめ。 ②平成15年末事業を引き続き実施。 ③それ以降事業を引き続き実施。</p>	

<p>関係府省は、平成15年度から健康寿命の増進のための医療、健康、バイオテクノロジーの科学技術予算等の重点化を図る。</p>	<p>経済産業省</p>	<p>研究開発の成果が迅速に事業化に結びつき、産業競争力強化に直結し経済活性化に資する研究開発プロジェクトを加速的に推進するため、平成14年度補正予算として以下の事業を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●バイオ・IT融合機器開発プロジェクト (12.1億) ●糖鎖エンジニアリングプロジェクト (10.8億) <p>また平成15年度政府原案では、平成14年度から策定した「健康維持・増進のためのバイオテクノロジー基盤研究プログラム」、「健康寿命延伸のための医療福祉機器高度化プログラム」にそれぞれ130億円、31億円を配分。</p>	<p>・研究開発成果が実用化に直結するような経済活性化のプロジェクトの創設と既存プロジェクトの徹底した見直しを実施し平成15年度予算案を作成。</p>	<p>・研究開発について、目標の達成に向けた着実かつ効率的な実施。</p>	<p>①第156回国会会期末平成15年度新規プロジェクトについて、NEDOに対し研究開発資金の交付を行い、NEDOにおいて研究開発実施者の公募、採択及び契約を行う。 ②平成15年末及び③それ以降継続して研究開発を着実に実施。</p>
---	--------------	--	---	---------------------------------------	--

<p>経済産業省は、関係府省と協力して、平成14年度に、挑戦することの社会的認知向上のための企業改革賞等を創設する。</p>	<p>経済産業省</p>	<p>・平成14年10月16日、内閣総理大臣表彰として「企業改革経営者表彰」(3名)及び「新事業挑戦者表彰」(4名)を行った。</p> <p>・平成14年12月15日、平沼経済産業大臣と新事業挑戦者表彰受賞者等が出席して「頑張れ!ものづくりタウンミーティング イン 東大阪」を開催した。</p>	<p>・経済構造改革を国民全体の取組として推進する観点から、卓越した経営手腕を発揮して企業改革等を行い、他の経営者等の模範となる良好な成果を挙げていると認められる経営者個人を内閣総理大臣が表彰した。また、その表彰受賞者がタウンミーティングの場において企業改革の取組事例等を紹介して国民と直接対話することにより、経営者等の意識改革を全国に広げ、挑戦することの社会的認知向上に向けた取組が進展した。</p>	<p>・企業改革等に向けた経営者等の意識改革を全国に広げ、また、挑戦することの社会的認知向上を図るための取組を引き続き進める。</p>	<p>・平成15年3月16日、平沼経済産業大臣と企業改革経営者表彰受賞者3名が出席して「企業改革タウンミーティング イン 東京」を開催し、企業改革の取組、成果及び苦労等をご紹介いただき、経営者等の意識改革を全国に広げ、挑戦することの社会的認知向上を図る。</p>
<p>総務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省は連携して、平成14年度から、情報通信環境の高度化、地域コミュニティ形成、ビジネス環境整備、就業条件の確保等を通じて、テレワーク・SOHOなど多様な働き方を支援する。</p>	<p>経済産業省</p>	<p>・まちづくりや生涯学習の分野で、女性やシニアが中心となっ て行う市民活動及びこれらの活動を支援する活動のうち、ITを活用し地域雇用創出等に寄与するモデルケースを選定し、活動の立ち上げ、企業化を支援し、その成功事例を他地域にも普及し、雇用創出、高齢者社会への対応などを図る『市民活動活性化モデル事業(市民ベンチャー事業)』をスタートさせた。 13団体を採択し、モデル事業並びにその成果発表会を実施した。</p>	<p>平成15年3月に、採択した13団体の成果発表会を行った。</p>	<p>・平成14年度採択できなかった分野のモデルを採択し、幅広い分野のモデルを啓発する。</p>	<p>③それ以降平成15年度においても事業を継続して実施。</p>

		<p>国土交通省、総務省、厚生労働省と連携して、「テレワーク・SOHOの推進による地域活性化のための総合的支援方策検討調査」を実施し、テレワーク推進のための総合的な支援方策を検討。</p> <p>また、「SOHO・マイクロビジネスの活用を通じた地域活性化の具体的な方策に関する調査委員会」を開催し、市町村におけるSOHO・マイクロビジネスの支援施策の実態等に関する調査報告書を作成予定(平成15年3月末)。</p>	<p>国土交通省、総務省、厚生労働省と連携して実施した、「テレワーク・SOHOの推進による地域活性化のための総合的支援方策検討調査」により、テレワーク人口及びテレワーク推進上の課題等のテレワークの実態を明らかにしているところ。</p> <p>また、工場誘致型の地域産業活性化策に代わり、各自治体において新たな雇用創出の手段としてSOHO・マイクロビジネスが有効であることの認識について調査把握。次年度以降の施策検討に活用すべく、各自治体における現時点の施策内容と施策推進への障害を調査。</p>	<p>現在進めている「テレワーク・SOHOの推進による地域活性化のための総合的支援方策検討調査」の結果等を踏まえて、国土交通省、総務省、厚生労働省と連携して、テレワークを推進する上での課題と総合的な支援方策について検討していくことが必要。</p> <p>調査により得られた課題を基礎として、地域活性化の視点に立ち必要な施策を慎重に検討。</p> <p>具体的には、各自治体において実際にニーズのある支援項目を抽出し施策検討に反映していく予定。</p>	<p>①「テレワーク・SOHOの推進による地域活性化のための総合的支援方策検討調査」の結果分析とテレワーク推進上の課題、支援のあり方等をまとめ、シンポジウムで公表予定。</p> <p>②平成15年度末までに、国土交通省、総務省、厚生労働省と連携して検討したテレワーク支援施策方針に基づき、かつ、パブリックビジネス等、他の政策課題への取り組みとも関連した施策項目を検討。</p> <p>③平成16年度以降、SOHO・マイクロビジネス支援施策の効果を十分に吟味し、かつ国土交通省、総務省、厚生省と連携しつつ、様々な角度から実効性のある施策を検討。</p>
<p>総合科学技術会議は、関係府省と協力して、基礎研究を重視するとともに、科学研究費補助金等の競争的資金の割合を拡大する。また、競争的資金の成果について厳正な評価を行うなど、制度改革を推進する。</p>	<p>経済産業省</p>	<p>・H15年度予算要求において増額要求。 ・プログラムオフィサーの設置等制度の見直し。</p>	<p>・15年度政府予算案 52.8億円 ・優れた研究成果が得られ、かつ発展の見込まれる課題を継続するため、2年間延長を可能とした。</p>		<p>②平成16年度予算要求において増額の予定。 ②独立行政法人化後、機構定員上のプログラムオフィサーを設置予定。 ②③総合科学技術会議の議論等を踏まえて、制度の見直しを検討。</p>

<p>文部科学省、経済産業省及び関係府省は、事業化支援や起業家育成（インキュベーション）事業の充実等により「大学発ベンチャー1000社計画」を推進する（平成14年度以降3カ年）。</p>	<p>経済産業省</p>	<p>大学発ベンチャーを担う起業家・経営人材の育成、大学発ベンチャー事業者に対する経営面での支援及び大学連携型の起業家育成施設（ビジネス・インキュベータ）の整備を図ること等を通じ、「大学発ベンチャー1000社計画」を推進しているところ（平成15年度大学発ベンチャー関連予算案474億円を国会に提出）。</p>	<p>大学発ベンチャー数は平成14年8月末時点で424社（筑波大学調べ）。</p>	<p>起業家・経営人材育成の促進を図る。また、大学研究成果を活用した大学発ベンチャー創出を促進するためTL0に対し更なる支援（海外出願に対する強化支援等）を行う。</p>	<p>①第156回国国会会期末 ②平成15年末 ③それ以降 「大学発ベンチャー1000社計画」達成のために、大学に埋もれている多くの未活用の技術シーズを基にした事業化の推進を図る。</p>
<p>文部科学省、経済産業省は、平成14年度も引き続き、民間人の大学への登用、産学におけるワンストップ窓口の整備など、大学等における連携推進体制を構築する。</p>	<p>経済産業省</p>	<p>産学におけるワンストップ窓口を整備し、大学における連携推進体制を構築するため、大学研究成果を民間企業に技術移転を行うTL0（技術移転機関）の整備促進を行っているところ（平成14年度予算額：2.5億円）。また、TL0の技術移転機能の充実を図る観点から、TL0に対する補助金の交付やTL0が研究成果の一元管理を行う産学共同研究に対する支援事業（大学発事業創出実用化研究開発事業）等を行っているところ。</p>	<p>平成15年3月時点で31の承認TL0を設置。</p>	<p>引き続きTL0の設置促進を続けるとともに、TL0と大学等の組織間での連携を図る。</p>	<p>①第156回国国会会期末 ②平成15年末 ③それ以降 平成15年度もTL0の整備促進等を引き続き実施することとしている（平成15年度予算案：6.0億円）。</p>

<p>文部科学省、経済産業省は平成14年度から、大学発ベンチャーの育成、公設試験機関や企業の有する基礎研究の実用化等の観点から、マッチング事業等を推進する。</p>	<p>経済産業省</p>	<p>大学の研究成果を活用して、産学が連携して実施する実用化を目指した研究開発に対し、企業側が研究資金を拠出すること、事業化計画が明確で有ること等を要件として研究開発の管理を行うTLO等を通じ、研究開発に必要な経費の一部をマッチング補助（補助率：2/3）する事業を実施しているところ（平成14年度予算額：22.2億円、平成14年度補正予算額：30.0億円、平成15年度予算案：24.1億円）。</p>	<p>本事業を活用した実用化研究は既に開始されており、研究開発終了後5年間の売り上げベースで7,276億円の経済効果が達成される見込み。</p>	<p>大学に埋もれている多くの未活用の技術シーズについて実用化を目指した産学共同研究を一層促進する。</p>	<p>①第156回国会会期末 ②平成15年末 平成15年度も当該事業を引き続き実施することとしている。</p>
--	--------------	--	--	--	---

<p>・総合科学技術会議は、関係府省と協力し、高信頼ソフトウェア基盤開発プログラム、次世代半導体技術等次代の産業基盤を構築するプロジェクトベースの研究開発を推進する。</p> <p>・総合科学技術会議、関係府省が協力して、半導体微細加工技術、燃料電池やマイクロ電池、超微細製造技術、光技術等ナノテク、IT等を応用した基盤的技術の開発や普及を産学官で重点的に推進する。</p>	<p>総合科学技術会議 関係府省</p>	<p>・経済産業省においては、(1)研究開発が実用化に直結するような経済活性化のための研究開発プロジェクト（フォーカス21）を創設し、平成15年度予算政府原案において、367億円を重点投入。また、平成14年度補正予算として、一部プロジェクトを前倒し実施（総額65億円）。</p> <p>(2)国の研究開発投資をライフサイエンス等の重点4分野に戦略的に重点化するとともに、効果的・効率的に推進することを目的として、個々の技術開発プロジェクトを大括り化し、技術開発の具体的な目標設定と成果の市場化までの道筋を示した19の「プログラム」による一元管理を実施。</p> <p>なお、プログラムについては、平成15年度予算政府原案において19プログラム全体で1325億円を投入。</p>	<p>平成15年度予算政府原案及び平成14年度補正予算に反映。</p> <p>・環境・エネルギー ・情報家電・ブロードバンド・IT ・健康・バイオテクノロジー ・ナノテクノロジー・材料の4分野について平成14年12月に「産業発掘戦略」を策定。</p>	<p>・引き続き、経済活性化のための研究開発プロジェクトの着実な実施が重要。</p> <p>・「産業発掘戦略」（平成14年12月内閣官房策定）を踏まえて、研究開発プロジェクトを実施することが重要。</p>	<p>②平成15年末及び③それ以降</p> <p>・引き続き、経済活性化のための研究開発プロジェクト等の真に政策的意義の高いプロジェクトを選定するとともに、「産業発掘戦略」を踏まえ、研究開発プロジェクトの効果的・効率的な実施を着実に進行。</p>
<p>経済産業省は、平成15年度から、中小企業技術革新制度（SBIR）について、関係府省による一層積極的な活用を促すため、統一運用の策定等を行うとともに、同制度を通じて開発された製品の利用促進を図るため、関連情報の提供を一層充実させる。</p>	<p>経済産業省</p>	<p>・平成14年11月、「SBIRに係る成果事例集」を作成済み。</p> <p>（統一運用方針については平成14年9月9日に策定済み。）</p>	<p>・「SBIRに係る成果事例集」を約2,000部作成し、関係府省と協力の上、広く民間企業や政府・自治体・研究機関に対し関連情報を提供済み。</p>		<p>②平成15年末</p> <p>・平成15年度予算成立後、「平成15年度中小企業者等に対する特定補助金等の交付の方針」を策定する。</p> <p>・平成15年度SBIR特定補助金等の公募及び事業実施段階における、統一運用方針の実行に努める。</p>

<p>経済産業省は、平成15年度中に中小企業のおおむね半数程度がインターネットを活用して電子商取引等を実施できるようになるとの目標のもと、「中小企業IT化推進計画」を着実に実施するとともに、製造・配送・販売三層全体での経営の最適化を推進し、企業連携の革新を促進する。</p>	<p>経済産業省</p>	<p>・平成14年度の実施率については、平成15年1～2月に実態調査を実施。</p>	<p>・平成13年度の電子商取引の実施率は平成12年度に比べ約4%増の22%。</p>	<p>・平成14年度末時点の実施率を踏まえ、検討。</p>	<p>①第156回国会会期末平成15年度中に電子商取引実施率50%という目標達成に向け、引き続き各施策を実施。</p> <p>③それ以降 平成16年1～2月に電子商取引の実施状況のフォローアップを行う。</p>
---	--------------	--	---	-------------------------------	---

<p>経済産業省は、平成14年度から高度IT人材育成のため、IT技能に関する標準を整備するとともに、経営とITの双方に通じ、経営者の立場に立って経営戦略を支援できる人材（ITコーディネータ）を引き続き育成する。</p>	<p>経済産業省</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・産業界や有識者等で構成される「ITスキル・スタンダード協議会」において「ITスキル標準」の内容について検討を行い、14年12月に「ITスキル標準（Ver1.0）」を発表。 ・平成14年度補正予算事業として、「ITスキル標準」に準拠した人材育成システムの開発と実効性の評価・実証を行う。 ・平成15年2月現在、計2,903名のITコーディネータ及びITコーディネータ補を育成・認定。 ・15FY：7.7億円 	<ul style="list-style-type: none"> ・ITスキル標準（Ver1.0）の発表。 ・e-Japan重点計画において、平成17年度までに1万人のITコーディネータを育成・認定する旨目標掲げられている中、約3,000名の育成・認定が済んでいるところ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ITスキル標準及びITコーディネータの普及・活用促進。 	<ul style="list-style-type: none"> ②平成15年末 ・ITスキル標準の拡充及びメンテナンス。 ・研修ロードマップの策定。 ・平成14年度補正事業に基づく「ITスキル標準」に準拠した人材育成システムの実行性の評価。 ③それ以降 ・平成17年度までにITコーディネータ1万人を育成・認定。
---	--------------	--	--	--	---